

ネーミングライツスポンサーを決定しました

令和2年10月15日（木）から募集をしていた、市有施設の愛称として企業名などをつける「ネーミングライツ」のスポンサーが決定しました。ネーミングライツは、スポンサーからのネーミングライツ料を活用し、施設の維持管理やサービス向上を図ることを目的とする制度です。

- 導入施設 大渡体育館など合計6施設
※詳しくは別紙をご覧ください。
- 契約期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間
- 契約金額 施設により年22万円から165万円（税込）
- その他 応募のなかった宮城体育館（鼻毛石町1561）ほか5施設については、令和3年2月5日（金）まで引き続き募集をしています。
※詳しくは、本市HPをご覧ください。



前橋市HP

本件に関するお問い合わせ先

財政課 財政係

電話 直通 / 027-898-6544